

福島区百歳体操実施グループ表彰要綱

(趣旨)

第1条

この要綱は、百歳体操実施グループに対する区長表彰に関し、必要な事項を定め、百歳体操参加者のモチベーションの向上、グループの活性化を図ることを目的とする。

(感謝の基準)

第2条

区長は、百歳体操グループを発足し、10年にわたり活動を継続し、現在なお活動中であつて、その活動が地域コミュニティの活性化、高齢者の健康の保持・増進に貢献しているグループに対し感謝の意を表する。

(感謝の方法等)

第3条

区長が該当グループを訪問し、感謝状を授与してこれを行う。なお、文面は、別紙様式1のとおりとする。

(審査)

第4条

保健活動担当は、第2条に該当するグループがあるときは、活動状況等の推薦調書(別紙様式2)を作成のうえ、保健福祉課において、資格要件、活動状況等を確認し、決定する。

2 感謝状授与の決定については、保健活動担当から該当グループに通知する。

(その他)

第5条

この要綱に定めるほか、必要な事項は別に定める。

附則

この要綱は、令和8年2月1日から施行する。